

令和 2 年 3 月 26 日

各 部 局 長 殿
本部事務機構各部課（室）長 殿

病院長
富 永 悌 二
（公印省略）

本院の受診に係る所属構成員への注意喚起のお願い（依頼）

既に、大学構成員には、国・地域を問わず、不要不急の海外渡航は中止、また帰国・入国の日から 14 日間の自宅待機を要請されているところです。

つきましては、本院における感染防止対策の観点から、国・地域を問わず、本人または同居するご家族等が海外から帰国・入国した後に本院を受診する必要がある場合においては、原則として帰国・入国の日から起算して 15 日目以降に受診いただくこととなりますので、事前に受診予定の診療科等と相談されるよう、貴下所属構成員の方に周知をお願いいたします。

なお、帰国・入国後に発熱等の症状がある場合には、当院を受診することができませんので、まずは新型コロナウイルス感染症に関する一般電話相談窓口（コールセンター）へ問い合わせくださるよう併せて周知をお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症に関する一般電話相談窓口（コールセンター）

TEL : 022-211-3883

FAX : 022-211-3192